

# 令和元年度（平成31年度）教育委員会定例会会議録

【日時】 令和元年10月28日（月）

【開会】 10時00分

【閉会】 11時58分

【場所】 教育文化会館 第5会議室

## 【出席委員】

教育長 小田嶋 満

教育長職務代理者 岡田 弘

委員 小原 良

委員 中村 香

委員 高橋 美里

委員 岩切 貴乃

## 【出席職員】

教育次長 石井 宏之

教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱 小松 典子

総務部長 亀川 栄

職員部長 石渡 一城

学校教育部長 森 有作

健康給食推進室長 鈴木 徹

生涯学習部長 前田 明信

庶務課長 榎本 英彦

庶務課担当課長 瀬川 裕

企画課長 田中 一平

教職員人事課担当課長 田中 克義

生涯学習推進課長 大島 直樹

指導課担当課長 猫橋 則文

指導課指導主事 吉澤 晋

指導課担当課長 濱野 雄功

指導課指導主事 大川 一幸

教育改革推進担当指導主事 吉田 進

指導課長 細見 勝典

調査・委員会担当係長 長谷山 大介

書記 間山 篤史

## 【署名人】

委員 中村 香

委員 高橋 美里

(10時00分 開会)

## 1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

## 2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、10時00分から11時30分までといたします。

## 3 会議録の承認

【小田嶋教育長】

8月の臨時会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

では、承認とさせていただきます。

## 4 傍聴

【小田嶋教育長】

本日は傍聴の申し出がございませんが、以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、そのように決定いたします。

## 5 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、報告事項No.5は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれや、事務の適正な執行に

支障が生じるおそれがあるため、議案第41号は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため、これらの案件を非公開とすることによってよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

## 6 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。中村委員と高橋委員にお願いいたします。

## 7 報告事項 I

### 報告事項 No. 1 叙勲について

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項 I に入ります。

「報告事項No.1 叙勲について」の説明を、庶務課長、お願いいたします。

【榎本庶務課長】

それでは、「報告事項No.1 叙勲について」御報告申し上げます。

高齢者叙勲を受けられた方が1名いらっしゃいまして、その受章者氏名等につきましては、お手元の資料に記載のとおりでございます。

関芳雄先生におかれましては、昭和29年に教職の道を歩み始められ、平成4年に川崎市立上作延小学校長として退職されるまで、長年にわたり、教育の発展に力を尽くされました。その教育功労に対して、今回叙勲を受けられたものでございます。

報告事項No.1につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

何か御質問等がございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項No.1について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

では、報告事項No.1は承認といたします。

## 報告事項 No. 2 令和元年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No.2 令和元年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について」の説明を、教職員人事課担当課長、お願いいたします。

【田中教職員人事課担当課長】

それでは、「報告事項No.2 令和元年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について」御報告させていただきます。

今年度の選考試験は、第1次試験を7月14日 日曜日に、第2次試験の実技試験を8月9日 金曜日に、面接試験を8月16日 金曜日から9月17日 火曜日まで実施いたしました。

委員の皆様には、大変お忙しい中、面接官として御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、お手元の資料をごらんください。

1の合格者数についてですが、「小学校」区分の合格者は224名、「中学校／高等学校」区分の合格者は105名、「高等学校 工業」区分の合格者は1名、「特別支援学校」区分の合格者は31名、「養護教諭」区分の合格者は10名となり、合格者の合計は371名となりました。

2の実施状況については、「小学校」区分の倍率は2.6倍、「中学校／高等学校」区分の教科平均の倍率は4.3倍、「高等学校 工業」区分の倍率は3倍、「特別支援学校」区分の倍率は2.4倍、「養護教諭」区分の倍率は8.8倍となりました。

選考に当たっては、各試験の結果を受けまして、来年度以降の児童生徒数、教員の退職者数や再任用者数、欠員数、受験者の辞退者予想数などを考慮して、最終合格者数を371名とし、総受験者数が1,193名でしたので、全体の最終倍率は3.2倍となりました。

合否の結果につきましては、10月18日 金曜日に第2次試験の受験者全員に結果通知を発送し、あわせて、合格者の受験番号を13時より市のホームページに掲載いたしました。裏面は、過去2年間の結果、2枚目の資料は今年度の結果の詳細でございます。

以上で、「令和元年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について」の報告を、終わらせていただきます。

【小田嶋教育長】

何か御質問等はございますでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

川崎市に限らず、どこも受験者数が減っているということで、御苦労されているのだと思いま

す。お疲れさまでした。

いろいろなところで採用してくださったり、受験案内に工夫をしてくださっているとは思いますが、やはりこれは採用人数に、応募者数が減ってしまっていることに対して、何か対策をとらないと、今の段階でしなければ、来年はまた下がってしまう可能性があると思うのですが、何かお考えはおありなんでしょうか。

#### 【田中教職員人事課担当課長】

まずは、秋に各大学にお邪魔させていただきまして、採用試験のことについての説明を、来月から早速始めさせていただくところでございます。受験者数が減ったということは、やはり教員という仕事の魅力を感じないような学生もふえてきているのではないかとということで、今までどおりの受験の概要も説明させていただきますが、教員としての魅力についても、やはりきちんと説明して、多くの受験者数を確保していきたいなと思っております。

また、これは例年どおりなんですけれども、受験される地方別の受験者数を調べてみますと、近畿または中部、特に愛知県の受験の方が大変多くございます。なので、来年度の試験会場は、川崎会場と、現在は九州会場、熊本大学をお借りして試験会場とさせていただいているんですけれども、できればその中部、近畿の方がまたさらに多く受験していただけるように、そのへんで会場がさらに一つふやせればいいかなというふうに考えております。

以上でございます。

#### 【中村委員】

いろいろなところで採用していただくのもすごく大事だと思うのですが、私は一つ構造を変える必要があるのかなと思っております。

小学校と中高の倍率が全然違いますよね。それを考えたら、今、小学校と中高の免許の両方を持っている子が結構いますので、両方合わせた採用という枠があってもいいのかなと思うんです。そうすると、いい学生が来る可能性があるということもありますし、川崎はコミュニティ・スクールを中学校区でやろうとしているわけですから、両方を知る必要があるということもあります。あと私はいろんな学校に行っていて、小学校と中学校で文化が違うということをすごく思うんですね。どちらもよし悪しがありまして、両方のよさをお互いに学び合えるためには行き来ができる先生がいないと難しいと思うんです。先々週ぐらいに行ったある地域の教育実習校だったんですけど、そこは小学校教諭の人が中学校の教頭先生になっていました。どうしてそういうことになっているのかとお伺いしたら、横浜市なんですけれども、ことしから横浜市は人事の(校種)異動をたくさんしているそうなんです。管理職だけらしいですけれども、管理職になってから変わるのってなかなか難しいかもしれませんので、若いときから、少し行き来ができるようにしておくといのかなというふうに思ったんですけれども、そのへんの検討をしていただけるとありがたいと思います。

#### 【田中教職員人事課担当課長】

貴重な御意見ありがとうございます。また、さらに検討してまいりたいと思います。

#### 【小田嶋教育長】

よろしいですか。  
ほかに。  
小原委員、どうぞ。

**【小原委員】**

ちょっと小学校の募集人数に関して、この先、やはりずっと200名程度というのは続いていくんですか。

**【田中教職員人事課担当課長】**

今のところは、180名から200名程度ですずっと推移しているんですけども、今後そのような、大体募集人員になってくるのではないかというふうに見込まれております。

**【小原委員】**

だんだん少なくなるというわけではなく、もう大体毎年180ぐらいは出入りはするという事でしょうか。

**【田中教職員人事課担当課長】**

今のところはそうですね。

**【小原委員】**

ざっくりとですけども、何年ぐらい、この先、たしか先生の年齢で、少ない年代があるはずなんですけど、そこに行くまで、あと何年ぐらいかかるのかということですよ。

**【田中教職員人事課担当課長】**

そのへんにつきましては、教職員企画課のほうで把握していると思いますので、少し私のほうで調べさせていただきます、また後ほどお答えさせていただきますということで、よろしいでしょうか。

**【小原委員】**

大丈夫です。

**【小田嶋教育長】**

今、手元に資料がないということで、職員部長のほうでわかりますか。

**【石渡職員部長】**

小学校区分でいきますと、今年度の実施については200ぐらいで、この先5年の中ではピークになっています。大体、150以上200ぐらいですけども、令和5年あたりで、若干150を下回るころがございます。しかしながら、令和7年以降、またちょっと山がございます。年齢構成によって多分変わってくると思いますが、それと小学校、中学校ともに開校の時期、川崎市でいきますと、5区が7区に分区したころというのが、一つの固まりがございます。一旦そ

この山が定年を迎えているんですが、徐々に徐々に山が、採用試験の方の年齢制限を撤廃してございますので、なだらかになってきてはいるんですけども、まだ山が存在しておりますので、しばらくはその山があったり谷があったりということで、例年でいきますと、やっぱり200前後で確保はしていきたいと。

大体、合格者に対して22%から25%ぐらいの辞退率が出ちゃいますので、そうすると220ぐらいの合格率で勝負していかないといけないという形になります。

**【小原委員】**

ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。また、もしも詳細なデータがありましたら、御提示を願いたいと思います。

ほかに。

高橋委員、どうぞ。

**【高橋委員】**

先ほど、来年度に向けということ、大学で説明会を実施されていくということ、新卒すぐ学校の先生になる方々へのお話はお聞きしたんですけど、例えば一旦社会人になったけれども、やっぱり先生を志したいというような方へのアプローチみたいなものって、何かされているんでしょうか。

**【田中教職員人事課担当課長】**

この秋は、会場を「かわさき宙と緑の科学館」のプラネタリウムをお借りして、学生だけではなくて、そのほかの教員を目指されている方々に来ていただきまして、説明会を実施することを予定しておりますし、あと、学校見学会を川崎市内の小学校、中学校、特別支援学校ですか、そちらの学校をお借りして、実際の学校での様子を見学していただくことも2月に予定しておりますので、そういうところでアピールをできればいいなと考えております。

**【高橋委員】**

そういうイベントがあるというようなお知らせというのは、どういう形でされているんですか。

**【田中教職員人事課担当課長】**

大学の学生さんには、この説明会にお邪魔させていただいたときにチラシを配らせていただいたりですとか、口頭でお知らせしております。

あとは、川崎市のホームページのほうでもきちんとそのことについて、詳細と募集方法について掲載させていただいておりますので、そちらで周知できるかと思っております。

**【高橋委員】**

情報が今多いので、待っているのではなくて、発信していくということがやっぱり大事になっ

てくるのかなと思うので、そのあたりもさらにプッシュでいろいろな情報、あと多分、パンフレットのときに中村先生がおっしゃっていたと思うんですけど、川崎市のやっている働き方改革ですとか、そういうことについてももしっかり取り組んでいますよということを受けてくださる方に周知いただければと思います。

**【田中教職員人事課担当課長】**

わかりました。ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

岩切委員、どうぞ。

**【岩切委員】**

先ほど、25%ぐらいの辞退率という話がありましたけれども、これ、4人に1人って結構多いほうかなと思うんですが、辞退された方がどういうところへ行かれているかということって、わかるんでしょうか。

**【田中教職員人事課担当課長】**

併願されていて、地元のところの教員になられる方がほとんどだと思います。

**【岩切委員】**

地元ですね。

ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

ほかにはいかがでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

**【岡田教育長職務代理者】**

高橋委員がおっしゃったように、これからは、例えばこの4月に中央教育審議会に文科省が諮問したのは、K-12からK-16に移行、または個別最適化されたプログラムによる学習ということで、教員がやっぱり多様化していくと同時に、さまざまな御経験をされた方を教員に迎えるのがいいなというふうに思っていて、例えば海外で勤務されていたんだけど、やっぱり日本の教育はすごいといって、受けたいとかって人いらっしゃると思うんですよ。なので、やはり外にたくさん開いていって、分母を少しでもふやしていって、多様な方々が入るようなことを目指していくのが川崎にとっても、とても大切じゃないかなというふうに思いました。先ほどの高橋委員の御意見と一緒に、できるだけ外に開いて、働いていらっしゃる方は、なかなか実際に見に来るということもできなかつたりするので、ネット上でわかるようにしておくのがいいかなというふうに思いますので、ぜひそれを進めていただければと思います。

**【田中教職員人事課担当課長】**

わかりました。

**【小田嶋教育長】**

ほかにはよろしいでしょうか。

では、報告事項No.2について、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【小田嶋教育長】**

では、報告事項No.2は承認といたします。

**報告事項 No. 3 令和元年度優良PTA表彰候補団体の決定について**

**【小田嶋教育長】**

次に「報告事項No.3 令和元年度優良PTA表彰候補団体の決定について」の説明を、生涯学習推進課長、お願いいたします。

**【大島生涯学習推進課長】**

それでは、「報告事項No.3 令和元年度優良PTA表彰候補団体の決定について」御報告させていただきます。

この表彰は、毎年、各区PTA協議会から区内の優良PTAを推薦していただき、市の選考委員会を経て推薦しているものでございます。

今年度は、4月24日に市の「優良PTA表彰候補団体選考委員会」を開催し、推薦のありました計10団体の中から、文部科学大臣表彰 推薦団体 2団体、神奈川県教育委員会表彰 推薦団体 5団体を選出し、神奈川県教育委員会へ推薦しておりましたが、この度、被表彰団体の決定について通知がございました。

はじめに、3ページをごらんください。「優良PTA文部科学大臣表彰要項」でございます。

文部科学大臣表彰は、PTAの健全な育成、発展に資することを目的に、2の表彰基準にございますとおり、組織、運営、活動の面から優秀な実績を挙げているPTA団体を表彰するものでございます。

次に、4ページの「優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱」をごらんください。第2条の推薦基準につきましては、文部科学大臣表彰の表彰基準と同様の基準となっており、こちらも、組織、運営、活動の面から優秀な実績を挙げているPTA団体を表彰するものでございます。

それでは、1ページにお戻りください。1の文部科学大臣表彰についてでございますが、本市から推薦いたしました記載の2団体が、神奈川県教育委員会の選考委員会を経て、文部科学大臣へ推薦され、この度、被表彰団体として決定されたところでございます。

表彰式は、11月15日金曜日に、ホテルニューオータニにてとり行われる予定でございます。

次に、2の神奈川県教育委員会表彰についてでございますが、本市から推薦いたしました記載

の5団体が、被表彰団体として決定されたところでございます。

表彰式は、9月4日水曜日に、神奈川県庁でとり行われました。

2ページには、被表彰団体の業績を添付してございますので、後ほど御参照ください。

なお、参考でございますが、8ページでございます。8ページの公益社団法人日本PTA全国協議会会長表彰についてでございますが、こちらにつきましては、川崎市PTA連絡協議会が推薦するものでございまして、記載の2団体が被表彰団体として決定されており、表彰式は、文部科学大臣表彰と同日に、ホテルニューオータニでとり行われる予定でございます。

説明は以上でございます。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございます。御質問等はございますでしょうか。

特にございませんか。よろしいでしょうかね。

では、報告事項No.3について、承認してよろしいでしょうか。

#### 【各委員】

<承認>

#### 【小田嶋教育長】

では、報告事項No.3は承認いたします。

### 報告事項 No. 4 平成30年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について

#### 【小田嶋教育長】

続きまして、「報告事項No.4 平成30年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について」の説明を、指導課担当課長、お願いいたします。

#### 【猫橋指導課担当課長】

よろしく申し上げます。

「平成30年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について」御報告させていただきます。

お手元の資料は、文部科学省による「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」にあわせ、神奈川県が実施した「平成30年度神奈川県児童・生徒の問題行動等状況調査」における本市の状況をまとめたものでございます。

なお、今月、10月17日に文部科学省及び神奈川県の報道発表にあわせ、本市におきましても同日の10月17日に報道発表いたしました。

調査の内容は、「暴力行為」、「いじめ」、「長期欠席」の調査となっております。

それでは、資料に沿って御説明させていただきます。

1ページから2ページをごらんください。1ページには、本市における「暴力行為の概要」と

「いじめの概要」、2ページには、「長期欠席の概要」を記載しております。具体的な内容につきましては、3ページ以降の資料にて御説明いたします。

3ページをごらんください。本市の小・中学校における暴力行為の状況について御説明いたします。

(1)は、過去5年間の暴力行為の発生件数の推移を示しております。小学校における暴力行為は、平成30年度は123件で、平成29年度の140件から17件減少しております。一方、中学校における暴力行為は、平成30年度は194件で、平成29年度の196件から2件減少しております。

次に、(2)は暴力行為の形態別発生件数をまとめたものでございます。小・中学校ともに、最も多いのは生徒間暴力で、小学校は60件で全体の約48%、中学校は124件で全体の約64%となっています。

(4)は、1人で5件以上の暴力行為を起こした児童生徒数の5年間の推移でございます。小学校では昨年度の6人から4人と減少し、中学校では2人から5人と増加しております。

16ページをごらんください。「参考資料1」の神奈川県内の暴力行為の発生件数の地域別の表から、1,000人あたりの件数を見ていただくと、本市がほかの政令市や地域と比較して低いことがわかります。

次に、18ページをごらんください。過去3年間の小学校における暴力行為の増加の傾向は、国の調査結果からもうかがえ、18ページにございます「参考資料2」の「暴力行為発生件数の推移」のグラフからも見てとれます。

先ほど申し上げましたが、本市の暴力行為の発生件数につきましては、減少となっておりますが、今後は、暴力行為の見られる学校の状況や、繰り返し暴力行為を行う児童生徒の生活環境等の背景や学校による対応を分析し、学校や関係機関とも連携して暴力行為のさらなる減少に努めてまいります。

次に、6ページをごらんください。

(1)は、過去5年間のいじめの認知件数の推移を、実数と1,000人あたりの出現数の表及び過去10年間の推移をグラフで示しております。

平成30年度、小学校におけるいじめの認知件数は2,973件で、前年度の1,923件から1,050件増加しております。また、中学校における認知件数は263件で、前年度の253件から10件増加しております。

いじめの件数が平成28年度から急増しておりますが、特に昨年度の調査から文部科学省は、「発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である」とし、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期の段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しております。いじめの認知件数が増加しているということは、こうした国のいじめの認知に関する考え方の周知が図られていると考えております。

19ページをごらんください。「参考資料2」の国の調査結果である「いじめ認知件数の推移」のグラフからも本市のグラフと同様の傾向であることがわかります。

次に7ページをごらんください。

(3)は、いじめの学年別の認知件数でございます。特に小学校でのいじめ認知件数が増加しています。

(4) は、平成29年度と平成30年度のいじめの態様別認知件数です。

いじめの態様別で一番多いのは、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」で、小学校においては2,973件中1,654件で、中学校は263件中162件と、どちらも全体の約5割を超えております。これは「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義が、いじめを広く捉える定義に変わったことが要因の一つと考えられます。

次に、8ページをごらんください。いじめの発見のきっかけでございますが、学校の教職員等が発見したものを上の段に、児童生徒や保護者など学校の教職員以外からの情報により発見したものを下の段に示しております。

平成30年度は、小学校では教職員による発見が2,973件中1,310件で、教職員以外による発見が1,663件でございます。一方、中学校では教職員による発見が263件中84件で、教職員以外による発見が179件となっております。

次に、9ページをごらんください。(7)は、過去5年間のいじめの解消状況の推移でございますが、平成29年度の文部科学省の調査から、「いじめが解消している」要件が示され、「一定の解消が図られたが、継続支援中」の回答項目が削除されるなど調査項目が変更とされたため、「解消しているもの」の占める割合が「いじめ解消率」となりました。なお、「いじめが解消している状態」とは、9ページの下段に四角で囲ってありますように、少なくとも2つの要件が満たされている必要がございます。

文部科学省は、令和元年6月に行われた行政説明において、「いじめの解消」の定義、9ページを参照でございますが、それに基づき判断した結果、「解消」とできない事案が多くなることから、いじめについて丁寧かつ慎重に対応することとなるため、解消率が前年と比較して下がることは問題でないとしています。

今後も学校と連携して、いじめの早期発見・早期対応に努め、いじめられている児童生徒の救済を第一にして対応してまいります。

なお、資料には載せておりませんが、平成30年度間に認知したいじめについて、令和元年7月19日現在の状況を調査したところ、小学校での解消率は95.6%、中学校での解消率は97.3%でした。

また、10ページの(8)の学校におけるいじめ問題に対する日常の取組にありますように、いじめの対応について、学校と家庭だけの対応にとどまらず、関係機関等との連携協力に努めてまいります。

次に、12ページをごらんください。川崎市立小・中学校における長期欠席の状況についてでございます。

(1)は、過去5年間の「理由別長期欠席者数」を示しております。平成30年度、小学校の長期欠席者数は932人で、「病気」232人、「不登校」529人、「その他」171人となっております。不登校児童数は前年度の430人から99人増加し、過去10年で一番多い数字となっております。中学校の長期欠席者数は1,593人で、「病気」203人、「不登校」1,338人、「その他」52人となっております。不登校生徒数は前年度の1,242人から96人増加し、小学校同様過去10年間で一番多い数となっております。

なお、「その他」の主な内容は、保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心等の家庭の事情から欠席している者や、インターナショナルスクールを含む外国での長期滞在で欠席している者等になります。

(2)は、過去5年間の不登校児童生徒数の推移を実数と1,000人あたりの出現数で、また過去10年間の推移をグラフに示してございます。

次に、13ページをごらんください。(3)は、過去5年間の学年別の不登校児童生徒数の推移を実数とグラフにしたものでございます。学齢が上がるに従って、不登校児童生徒数がふえていく傾向がございます。特に、小学校6年生が翌年中学校1年生になった際の増加率が、依然として高い数字となっております。

次に、14ページをごらんください。(5)は、平成30年度の不登校の要因を複数回答でまとめたものでございます。「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」、「家庭に係る状況」が多く、その分類として「無気力の傾向がある」、「不安の傾向がある」が増加しております。

(6)は、過去5年間の指導の結果、登校できるようになった児童生徒数の推移でございます。指導により登校できるようになった児童生徒は、全体の27.4%となっております。

要因の一つとして、平成28年9月の「不登校児童生徒の支援のあり方」や平成28年12月に公布された「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を受けて、長期欠席児童生徒に対して、「不登校は問題行動ではない」という趣旨から、登校という結果のみを目標とするのではなく、社会的な自立を目指し、関係機関等による、よりきめ細かい支援が図られたことが考えられます。

不登校にはさまざまな要因があり、今後も日ごろから児童生徒一人ひとりに寄り添った対応を行い、必要に応じて学校が、適応指導教室やフリースクール等の関係機関との連携を図るなど、児童生徒の登校支援の取組を推進してまいりたいと考えております。

最後に、先ほど御紹介させていただきましたが、16ページ、17ページは、神奈川県「暴力行為」「いじめ」「不登校」の地域別の状況を、18ページ、19ページは、国の「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況を示した参考資料となっております。お時間のあるときにごらんいただけたらと思います。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございます。三つの観点から報告があったので、分けて御質問等いただければと思いますが、はじめに暴力行為についての御質問等がございましたら、お願いします。

岡田委員、どうぞ。

#### 【岡田教育長職務代理者】

御説明いただいて、川崎市がやっていることが実を結んでいることもあるんだなというふうに思いながら聞いていたんですが、参考資料1の16ページのところでございますが、暴力行為の発生件数が他市と比べても本市は非常に低くなっておりまして、これは何が功を奏しているというか、何かよいというふうにお考えになっているんでしょうか。つまり、減っている理由というか原因というか、それは何なんですか。

#### 【猫橋指導課担当課長】

このへんのところにつきましては、今後調査して検討していくことになるとは思いますが、暴力行為については、暴力行為は絶対に許されないという川崎市が掲げている人権尊重教育に基づ

いたものが、全教職員のほうに浸透しているということと、あと小学校においては、児童支援コーディネーターというのが全校配置がもう済みまして、機能し始めているといったところで、小さい芽からしっかりと認知して指導支援していくということが、今のところ考えられるところになります。

**【岡田教育長職務代理者】**

わかりました。ありがとうございます。

初任者の方もふえてきているわけですので、ぜひそのすばらしいところを、初任者にもしっかりと伝えながら、これをさらに継続していきたいなというふうに、今のお話を聞いて思いました。

ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

ほかに暴力行為についてはいかがでしょうか。

高橋委員。

**【高橋委員】**

繰り返し暴力行為を行う児童さんが数名いらっしゃるということなんですけど、例えば1年生とか2年生のころにそういうことがあったんだけど、そういう子たちが継続しているという感じなのか、とまる子もいるんだけど、また新たにやってしまう子がいるという感じなのか、そのあたりのところというのはわかりますでしょうか。

**【猫橋指導課担当課長】**

4ページの(4)のデータでもありますように、一人が5件以上暴力行為を起こした人数ですので、5件以上起こせば一人というふうなカウントになっております。ですから、前年度起こったか、起こらなかったかということよりも、その年度に5件以上起こしてしまったら、一人カウントするというような形になっております。

その生徒につきましては、学校と教育委員会が連携を図って、立ち直る支援をしておるところでございますので、そのへんの過去の経緯については、学校としっかりと連携を図りながらやっているところでございます。

**【高橋委員】**

もし継続してそういうことが起きてしまうということであれば、やっぱりそのお子さんにとっても非常に不幸なことだと思いますので、適切なサポートをして見ていただきたいなというふうにお願いしたいと思います。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。

小原委員、どうぞ。

**【小原委員】**

4 ページのところの「学年別加害児童生徒の推移（3年間）」というので、やはり小学校から中学校に上がるところで、急に人数がふえているような気はするんですけども、これが毎年この状況だというのであれば、どういう傾向でこれがふえるのかというのは、大体原因というか、そういうのはわかってきているのでしょうか。

**【猫橋指導課担当課長】**

傾向としては、人数そのものは100人にも満たない人数ですので、学年と特性というものが結構ある場合も多くて、学校によって、学校の中でも、学年によってこの学年は非常に多いとか、少ないなというのは。

**【小原委員】**

学年によってはありますよね。

**【猫橋指導課担当課長】**

ありますので、このへんのところの数字上の、ふえている、あるいはすごくふえている、といったところについては、これから分析していくところになると思います。

ただ、小学校から中学校に上がるところで人数がふえていることは確かでございますので、不登校の対策で中一ギャップと言われますように、暴力行為についてもそのへんのところはしっかりと、中学校になったときの児童生徒の指導とか支援のほうは、しっかりと学校と教育委員会が連携して見ていくべきものだというふうに考えております。

**【小原委員】**

わかりました。

**【小田嶋教育長】**

やっぱり、個々の背景とかいろいろあると思うので、家庭の問題とか、あるいは発達障害の関係とか、やっぱりその子どもたちがどういうふうに状況が推移しているのかという、各学校ではしっかりと掴んでいると思うんですが、そのへんがやっぱり今後、いろいろ対応を考えていく上でのポイントの一つになるかもしれないので、ちょっとそのへんの分析も含めてやっていただくと有効かなと思います。

ほかには、暴力行為はよろしいですか。

では、続いていじめの状況についての御質問等をお願いいたします。

はい、高橋委員。

**【高橋委員】**

7 ページになるんですけど、いじめの学年別認知件数ということで、平成26年はだんだん、1年生に学年が上がるにしたがってふえていくというずっと傾向だったと思うんですけど、このところ、低学年から認知をするということもあると思うんですけども、割とたくさんの認知件数があって、それがどっかというところとちょっと減っていくとか、落ちついていっているというような数字には見えるんですけど、そのあたりのことというのは、どういう状況になって

いるのでしょうか。

#### 【猫橋指導課担当課長】

全体の総数としてふえているというのは、先ほど申し上げましたように、小さなトラブル等も含めて、しっかりと見ていく、あるいは認知していくということと、あと支援・指導していくことこの体制のあらわれかなというふうに思っております。

小学校については、児童支援コーディネーターの全校配置がもう行われてから、しっかりと学校全体で組織的に対応するというふうな姿勢が大分浸透してきております。確かに小学校1年生がすごく人数がふえているといったところについては、そのところも含めて、どういう学校の児童支援コーディネーターを中心とした組織的な対応をされているのかというのが、ちょっと分析検討をしていきたいというふうに思っております。

ただ、ふえていること自体は、どの程度の認知なのかということも含めて、ちょっとこれから確認検討していきたいというふうに考えております。

#### 【小田嶋教育長】

いじめの定義というか、文科省がより広くして、積極的に認知していくということが浸透してきていますので、当然子ども同士の集団生活の中でのトラブルって、やっぱり未熟な低学年のほうが当然多くなってきて、今までだったらそれをトラブルとして解決を図りながら子どもたちの成長を促していた。その段階もいじめとして学校が上げてきている。それが集団生活の中で子どもたちが成長していく中で、そういった人間づき合い、あるいは川崎でいいますと、「共生＊共育プログラム」や、いろいろな要因はあると思うんですけど、お互いのつき合い方が上手になっているということのあらわれなのかなと。

これ、多分県や全国も同じような傾向ですよ。小学校低学年がものすごくふえてきているというのは、でも、そのへんのまた分析等もしっかりやっていたらというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

小原委員。

#### 【小原委員】

同じ7ページでいじめの学年別認知件数のところ、中学校にいくと急に落ちるんですよ。認知件数が。これというのは素直に考えると、中学校でいじめが少ないというふうに捉えるのか、それとも小学校と中学校の先生たちの認識が違うのか、どっちなのでしょう。

#### 【猫橋指導課担当課長】

そのへんのところは、ちょっとこれから検討していくところではございますが、ただ6年生から1年生になると、人間関係が変わる。小学校は1年生から6年生まで基本的には同じ人間関係の中で過ごしておりますので、ある一定の水準というのはあるのかなというふうに考えますが、中学校に入ると、一旦それが人間関係をリセットするというわけではないんですけども、そういう環境のもとでまた過ごすということがあるので、6年生から中学校1年生にかけて減るといえるのは、そういった影響もあるのかなというの思われますが、環境要因として。ただ、中学校のほうですと、やっぱり中学生になると多感な時期になり、なかなか見えにくいところにもなっ

ていくところでございます。ただ、こちらのほうも、中学校も小学校と同じように組織的に対応するといういじめについては、しっかりと小さなトラブルから見ていくという姿勢は、小学校と変わらずにやっているところでございます。

**【小原委員】**

一つ。可能性として、これ認知件数が少ないというのは、場合によっては見えなくなっているということがあるのかというのは、考えなきゃいけないかなというふうに思っているんですね。小学校が暴力行為で、小学校から中学校にいくと暴力行為が上がって、件数が上がっていじめが下がるという、この関係性はどういう原因でそれが成り立っているのかというものを考えないといけないかなど。例えば、いじめの件数に関しては、よりもぐるというか、見えないところになってきているとか、そういうのも含めて考えていかなきゃいけないかなど。小学校のほうは割と感情がストレートに出るから、いじめみたいなのがわかりやすいとか、というのはあるんですけど、何かしらこの違いというのは、ちょっと研究していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**【猫橋指導課担当課長】**

わかりました。

**【小田嶋教育長】**

岩切委員、どうぞ。

**【岩切委員】**

8 ページ目のところなんですけれども、いじめの発見のきっかけの中で、学校の教職員が、特に担任が発見したというものもかなり多いんですけれども、一方でやっぱり本人の訴えであったり、それからその下の(6)のところに出てくるように、本人が保護者や家族等に相談したり、あるいは誰にも相談していないというのが多いのが、すごく気になりました。

一番いいのは、やはり近くにいる先生であったり、あるいはほかの先生方が気がついてあげて、何かできることもいいんですけれども、やはりこれ、誰にも相談できなくて、自分で悩んでしまう子というのが多いというのも、すごく気になるところで、やはりこのやらないとか、させないということと、それからもう一つ気になっているのは、やはり最近ストレスに弱い子どもたちが非常に多いので、ストレスコーピングみたいなことって、学校や何かで取り組んでいるのかなというのは、ちょっと気になったんですけれども、どんなことを実際にはやっていらっしゃるのかというのを、そのへんも教えていただけるといいなと思います。

**【猫橋指導課担当課長】**

「誰にも相談していない」という児童生徒につきましては、このへんのところはこれから対応というのも考えていくところだと思いますが、例えば小学校では組織的に対応するというので、担任の先生だけではなく、学年、それとあと学校全体、児童支援コーディネーターを中心とした相談体制ですね。それをしっかりと構築していくということと、あと他機関との連携ということで、例えば子ども家庭センターだとか、あるいは他機関の相談機関の紹介も含めて進めていると

ころでございます。

中学校につきましては、スクールカウンセラーが全校配置されておりますので、スクールカウンセラーの相談だとか、あるいは、これも小学校と同じように組織的に対応という形、学校の中で対応するということと、あと他機関との連携ですね。さまざまな相談機関がありますので、そちらのほうの紹介とか、あるいはアナウンス等も含めてやっていくというのが、今後の対応策になるのかなというふうに考えております。

ストレスに弱いお子さんがちょっとふえているということの取組なんですが、気持ちのところにつきましては、日ごろから道徳教育だとか、あと先ほど教育長のほうからお話ありましたように、「共生\*共育プログラム」と、効果測定も全市的に今展開してやっているところでございます。

ですから、人間関係のそういったよりよい人間関係とはどういうものなのかというのを、全員がしっかりと取り組めるような指導を推進していくといったところで、今やっているところでございます

#### 【小田嶋教育長】

ちょっと、岡田先生にお聞きしたいなと思うんですが、今のストレス耐性を強めていく取組、「共生\*共育プログラム」の取組もありますけど、ほかに有効なとか、お考えがあったらちょっとお聞かせいただければと思います。

#### 【岡田教育長職務代理者】

ありがとうございます。

今、私も岩切委員の発言をお聞きして、例えば「共生\*共育プログラム」でいくなれば、静岡県はアンガーマネジメントプログラムを入れたりとか、それからアサーション・トレーニングとって、自己主張の仕方とかというのを入れているので、「共生\*共育プログラム」の中身も、今のこの統計からしたら、例えば1年生とかがいろいろ変化しているわけですから、それに合わせた形で中身をさらに改善していくといいのではないかなというふうに思います。

それから、一番のモデルは、やっぱり教師なんですね。先生が授業場面で、その子どもたちにどう対応したらいいのかというのを教えてあげるとというのが、とてもいいのと、あと休み時間に多分起こりがちだと思うんです。休み時間にどういうふうに対応していくか、またはそこで起こったことをそのとき、その場でできるといいなというふうに思います。

さらに言うならば、実はアタッチメントという問題があって、愛着行動なんですけど、これは各御家庭で、アタッチメントとって、そのとき、その場でどういうふうに親御さんやおじいちゃんやおばあちゃんが対応したかというのが、本人の大本のところの感情に対する対応のもとになりますので、そういった意味では、PTAの方にも御協力いただいて、学校だけではなくて、地域全体で対応していくという、これが効果的かなというふうには思います。

#### 【小田嶋教育長】

あれですよ。痛かったときに、痛かったねよしよしというのが、そうですね。

#### 【岡田教育長職務代理者】

そうです、それです。

**【小田嶋教育長】**

そういった積み重ねですよ。

**【岡田教育長職務代理者】**

そのとおりですね。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございました。

小原委員。

**【小原委員】**

いじめの相談のところで思っていたのが、インターネットの窓口とか、そういうのというのは、どのぐらい機能していますか。

**【猫橋指導課担当課長】**

川崎市でいじめのネット相談という形は、今のところ行っていませんが、県のほうで、中学生・高校生、全校、LINE相談という形で、県のほうの事業なんですけれども、こちらのほうでやっております。

ただ、これはちょっと期間限定と、時間もかなり限定されているものなのですが、恐らくこちらのほうは県のほうから、どのくらいの実数だったのかというような報告があるかと思えます。

ちょっとこちらのほうでは、今のところ掴みきれてはいないんですけれども。

**【小原委員】**

川崎市でやっているのって、相談センターとか電話対応とかというのが多いんだと思うんですけど、そろそろインターネットの相談も、例えばメールではなくてLINEとか、いろいろなSNSの使い方があると思うので、そういうのを使っていかないと、本当に子どもたちが、冷やかして来る子もいるかもしれないですけど、でも現実に子どもたちが何を考えて、どういうふうになっているのかというのを見る機会になるんじゃないかなと。学校とは絶対違いますから、普通の生活しているときとは。学校と、そのギャップというのを知る機会というふうに捉えて、相談窓口をつくるかというふうにお考えになったほうがいいのかなというような気はしています。

県では県で確かにやっちはいるんですけど、県は県としてやっている中で考えている話ですから、川崎市は川崎市として、例えばこれ、先ほど岩切委員のほうからもあったけど、相談できない子が、この先どうなってしまうのかということを考えたりする機会になるとは思いますので、相談できない部分をどう助けていくか。「共生\*共育プログラム」とかというのは、これから子どもたちの意識を変えていくプログラムになるとは思いますけど、今大変な子たちにどう手を伸ばすかというほうも少し考えていただくとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【小田嶋教育長】**

岡田委員、どうぞ。

**【岡田教育長職務代理者】**

今の小原委員の御質問で、私も同じことを思うのですが、携帯の普及率がどのくらいかという調査とか、つまり小学生、中学生がどのくらい持っているかというのを、その結果がもし出ていたとすると、公衆電話の使い方をまず知らない小学生がいるわけですね。それから、公衆電話自体もまちの中にそんなになくなっていて、家で電話できるかという、これもちょっとというふうに考えると、やっぱり今、小原委員がおっしゃったように、LINEを使った相談のほうが、中学生、小学生もそちらのほうがより身近なものなんじゃないかなというふうに思いましたので、LINEによる相談の協議会ができましたよね。そこらへんのところも、ぜひ調査いただいて、多くの都道府県が参加されているというふうに思いますので、LINEによる相談はいわゆる従来のカウンセリングのやり方では対応がうまくできないので、そこにはまた違う相談の仕方があるはずですので、そこらへんのところも、ぜひ仕入れていただいて、生かしていただければなというふうに思います。

続いてなんですけれども、例えば本市ではいじめ子ども会議とか、そういったようなものはなさっていますでしょうか。というのは、いじめは学校の中だけではだめで、地域の方々を巻き込む形で、地域全体でいじめはなしなんだという、いじめはだめなんだというふうにしていくことがとても大事だというふうに思うんですが、そこらへんは何か本市の取組があれば教えていただきたいんですけれども。

**【猫橋指導課担当課長】**

こちらのほうですけれども、子どもの会議について、いじめ防止についての子どもの会議は全市的に行われているかといったところについて、ちょっと手元に資料はないんですけれども、例えば各学校で、小学校、中学校で児童会とか生徒会が取り組んで自分たちでいじめ撲滅推進何とかキャンペーンとかいうような形でやっているとかいう報告は上がっております。

**【小田嶋教育長】**

多分、各学校の中学校区の地域教育会議で、いじめのことをテーマにして講演会ですとか話し合いをするという取組というのは、結構前からやられていて、今でも多分あると思います。それは多分、後で調べればわかると思うんですけれども、あと各区で地域教育会議を持っていて、区の中での取組の中で、やはりいじめをテーマにしてやっているというのが、過去数年、宮前区なんかでもやっていました。

あと、さっき話があった子ども会議というのが、やっぱりこれも各区でやっている中で、いじめを議題にしてテーマにして子どもたちが話し合う、それを大人たちがまわりで共有するというような、そういうのもやっていますので、ちょっとまたその辺の実際の状況等も調べていただければと思います。

先ほど岡田委員からあった、スマホ等の所持率は毎年内閣府からデータが出て、うなぎ登りというか、ものすごい利用率。小学生、中学生じゃなくて、ゼロ歳から1歳とかの統計が、びっくりするようなデータが出ていますよね。

そういった中で、LINEの相談というのも今御意見いただいているところですけど、今、

岡田委員からもありましたように、受け手の問題というのがやっぱり県のほうなんかでも課題として出ていて、受けるほうにそれなりのスキルがないといけない。その課題等もあるので、そういったことも含めて今、本市のほうでは状況を調べているところです。

高橋委員、どうぞ。

#### 【高橋委員】

地域の話が出たので、続けて地域の話をしたと思うんですけど、8ページのところでいじめ発見のきっかけとか、生徒の相談状況のところ、やっぱり地域の人に相談したとか、親とか学校の先生以外の人に相談したとか、そういう人たちが発見したというのは、やっぱり数的にはすごく少ないなと思っていて、私も、つい夏に別の学区の登校風景を見ていたら、何となく様子がおかしくて、一人の子が明らかに除け者にされているのを見てしまって、でも学区のお子さんじゃないので、自分の小学校でもないの、その学校には知っている先生もいないし、でもすごく気になる光景だ。でも、どこに相談していいかわからないというようなことがあります。私は自分の小学校の先生経由でお伝えはしていただいたんですけど、地域として見守りたいんだけど、実際にその場面にあたったときに、どこに相談していいかわからないとか、相談することによって、事が大きくなってしまって、より悪化したらその子のためにならないとか、地域の大人としても連携したいんだけど、どうやっていいかわからないというようなところはあるのかなというふうに、自分の経験とこの数字を見て思いました。

地域と連携というときに、なかなか具体的な話が出てこなかったりするの、そういうところを何か発信していただいたり、各学校の児童支援コーディネーターの先生にアクセスしたりすればいいと思うんです。そういうのがやっぱり、地域でもまだ知られてはいないので、連携を図るとき具体的なこのつながりとか、連絡方法みたいなものがもう少ししっかりとできて、かつ皆さんに発信できればいい連携になっていくのかなというふうに思います。

地域教育会議でそういう情報を共有したりということは、今もされている地区もあると思うんですけど、年に一回とか年に二回とかしかないの、気軽に地域の人が学校とそういうお話し合いができるという雰囲気とか、仕組みがあればいいなというふうに思いました。

御検討いただければと思います。

#### 【小田嶋教育長】

中学校の生徒指導を担当する、いわゆる「生担」は結構地域に顔が売れているというか、よく知られていますけど、児童支援コーディネーターって、地域との関係というか、どうですかね。やっぱり「生担」ほどではないと思うんですけど、徐々に恐らく学校のそういった相談窓口として地域への周知はできていると思うんですけど、そのへんはどうですかね。

#### 【猫橋指導課担当課長】

確かに、まだ歴史が浅いものですから、児童支援コーディネーターのほうも。ただ、民生委員だとか主任児童委員さんとか、あるいはその関係のそういった地域の会議に積極的に参加して、もちろん情報収集したり、あるいは情報提供できる部分については積極的に情報提供しながら地域とのかかわりのパイプ役として、今後進めていく方向でこちらも考えているところです。

地域教育会議も、立ち上がった理念からすると、子どもは地域で社会で育てるんだという理念

というのもありましたので、その辺のところを地域教育会議にも積極的に学校の職員も参加するようになってきておりますので、そこで何か一つパイプみたいなものができていくのかなというふうに思っています。

**【小田嶋教育長】**

ほかにいかがですか。

**【小原委員】**

先ほど、SNSの話はしたんですけど、たしか、柏市だと思うんですけど、いじめの通報システムで「STOP i t」というシステムがあるんですね。場合によっては、そういうのもちよっと御検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**【小田嶋教育長】**

中村委員、どうぞ。

**【中村委員】**

8 ページのところ、いじめ発見のきっかけですけれども、お子さんが自分で訴えられるようになってきているというのは、とてもいいことかなと思いますし、学級担任の方が発見して下さる件数もとても多いと思います。

あと、大きく数値が変わっているところといたしましては、「アンケート調査など学校の取組により発見」というところだと思うんです。これは先ほど岩切委員からのお話もありましたように、誰にも相談していないという子たちを救うためにはとても大事な取組だと思うのですが、アンケート調査をどういう時期にやっていたらいいのかということと、あと学校の取組というのは、具体的に日常的な教育以外に、発見するという面ではどういう取組をしていたらいいのか。

**【猫橋指導課担当課長】**

アンケート調査につきましては、小学校も中学校も、例えば6月に強化月間というのを全市で設けておりますので、そのときに、例えば学校生活アンケートというふうにして、その中の項目としていじめについての項目もあります。その中で教職員が気づいていくというパターンが多いのかなと思っております。

回数については各学校ごとのやり方なんですけど、こちらが知っている限りでは、特に中学校のほうでは1回だけではなく、2回、3回といった形でアンケート調査をしている学校が多いです。

それとあと、学校の取組なんですけれども、中学校におきましては、教育相談週間という、ある時期を設けて、主に学級担任と生徒と一対一でちょっと相談といいますか、お話をする時間というのを設けてやっているところもあります。こちらにつきましては、年に1回だけではなく、今はもう大分2回、3回ぐらい、特に夏休み明けだとかを中心に設けてやっております。

そのへんのところでの発見といいますか、認知するというケースが多くなって、この数字にあらわれているのではないかというふうに推察されます。

**【中村委員】**

ありがとうございます。いろいろな機会に、年に何回も発見する機会を設けているというのはとても大事なことだと思いましたし、いろいろな取組があると思うので、いい取組をいろいろな学校に紹介して展開できるといいのかなと思いました。

**【小田嶋教育長】**

ちょっと私のほうからも。先ほど、小から中で数が減るということで小原委員から指摘があって、その発達段階的につき合い方がうまくなっていくということもあるとは思いますが、やっぱり見えなくなる部分があるということは当然あると思うので、SNSでのいじめなんかも含めてだと思いたうんですが、今の中村委員からの御指摘で、アンケート調査による取組が、そこで出てきたものが、今年度でいうと、例えば中学校が10件、去年12件と、すごく少ないというのは、少ないからいいのか、やはりそこにまだあらわれていない、どこにも引っかかってこない、誰にも相談しない子も含めて、あるという前提を、各学校や担任がアンケートで出ていないから、日ごろ見えていないから、うちのクラスにはいじめがないんだと思うんじゃないかと、やっぱりいっどこで起こっているかわからない、見えないところで起こっているかもしれない、常にそういう意識を持っていただくことがすごく大事だし、感度を上げるという意味でも必要かと思うので、そういった視点も含めて、今後の学校への働き掛けをしていただけるとありがたいと思います。

いじめについては以上でよろしいでしょうか。

では、最後に不登校についてよろしくお願ひします。

小原委員。

**【小原委員】**

12ページのところで、長期欠席の推移というのがあるんですけど、もしわかればの話ですけど、インターナショナルスクールに通っている子が何人とかって、そういうのはわかるのでしょうか。

**【小田嶋教育長】**

それはわからないですね。教育委員会としては把握できていない。

**【小原委員】**

できていない。というのは、要するに、漠然とその子は長期欠席という扱いになっているという事なんじゃないかな。

**【猫橋指導課担当課長】**

不登校ではなく長期欠席という。

**【吉澤指導課指導主事】**

学校では、出席扱いにしているケースがあるんですけども、この調査では不登校として、「その他」として計上するようになっていることになっていて、その内訳についてはちょっと把握はできていないです。

**【小原委員】**

把握はできていない。把握ができれば、この171人の中というのは変わってくるわけですよ。でも、なかなかそれは難しいということですね。わかりました。

**【小田嶋教育長】**

ほかには。

中村委員。

**【中村委員】**

先ほどの御説明にもありましたけれども、不登校というのは別に問題行動ではないという認識に変わってきたと思うんですね。そうしまして、フリースクールなどに行くことも認められてきているんですけれども、この不登校と上がってきているお子さんたちは、その後どうなっていたのか、例えばフリースクールに行っているのか。フリースクールはいいと思うんです、私は。でも、家で引きこもっていたりする子がいると問題だと思imasuので、その辺の内訳はどうなっていますか。

**【猫橋指導課担当課長】**

卒業後という、その後ですか。

**【小田嶋教育長】**

各不登校状態にある子がどういう状況なのか。フリースクールに行っているのか、引きこもりなのか、あるいは少しゆうゆうに通っているかという、個々の状況を。この調査ではそこまではわからないのかな。

**【猫橋指導課担当課長】**

そうですね、個々については、学校が掴んでいるところですので、このお子さんは例えば不登校になっているんですけれども、フリースクールに通っているとか、あとゆうゆう広場、適応指導教室に通っているとか、あるいは家にいるとかという状況は学校は掴んでいるところです。

ただ、例えば卒業した後のことについては、なかなか調査の中では出てこないもので、ちょっとわからないところなんですけれども、家にずっといるとか、そういう引きこもりの状態になっているところについては、学校も、学校だけでは、なかなか対応といいますか、解決できないところもありますので、ちゃんとしっかりと連携を図りながらいろいろな角度で支援していくという方向で今やっているところです。

**【小田嶋教育長】**

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

**【小原委員】**

14ページの不登校の要因と分類ですけど、ほとんどが人間関係、それと学業というところになってくると思うんですけど、人間関係の部分は難しいところもあるんですけども、部活とかさまざまなものがありますから、場合によっては部活が嫌でということだってないとはいえない部分になってしまいますので。

それと、もう一つのほうの学業の不振。この学業の不振はもしかしたら学校のほうで、何かしら手を差し伸べられるんじゃないかというふうに思っているんですけど、このへんは例えばの話ですけど、この状態では不登校の子が学業の不振でこれだけいるというふうになっているんですけど、こうならないような手段とかって、何かお考えですか。

#### 【猫橋指導課担当課長】

学業の不振というのは、それぞれお子さんによって、例えば状況というのが違うことはたしかなんですが、学校としては、まず一つは大きく捉えればわかりやすい授業という形で推進していくといった形で今やっているところです。

あと、一人ひとりに寄り添った指導のほうということで、例えばつまづいているお子さんについては、つまづきをしっかりと学校の教員がしっかりと把握して、例えばTTという形で、二人体制で一人の先生は机間巡視をしながら個別に声をかけて指導するとか、あるいは別の部屋で取り出したいな、取り込み、取り出しという形で指導するというのが、大分進んでいるところです。

#### 【小田嶋教育長】

この項目って、これはあくまでも学校教員の側から見て当てはまるところで答えてきているので、本当に本人がこうなのかというのはわからないんですね。相談の中でわかっているのもあるでしょうから。もう一つそれは、この調査の課題であって、こういうふうに典型的に、これが複雑に絡み合うというふうに言われているし、本当にその子が何を苦しんだり何を悩んで学校に行けないのかというのは、そう単純なものではないのかなとは思うんですね。ただ、背景にやっぱり勉強の問題というのはすごく大きいので、御指摘のような、とにかくやっぱりわかる授業、楽しい授業と、今、市はずっと進めてきているものをやっていくというのは本当にポイントに、基盤になるのかなというふうに思っています。

岡田委員。

#### 【岡田教育長職務代理者】

12ページの4の(1)ですね。そこで、小学生の不登校の出現率が0.72ですよ。中学校になると4.62ですよ。これ、何とかこの出現率を、中学校のほうを下げたいなというふうに思って、データに基づいた対応をやっぱり進めていくのがいいかなと思って、それは小学校のときの何かデータがこの中学校の予防であったりとか、初期対応にうまく対応できないかなとかというふうに思ったんですね。いじめに対する対応のところ、それぞれの部署がおありだと思うんですが、例えば先ほど小原委員がおっしゃったように、学年によって暴力行為の発生の上限が、小原委員の質問に対してそういうお答えだったと思うのですが、これ、もしかしたら地域差というか、学校差というか、または学年差というか、何かそういったものがあるのかなのか、もしあれば、それへのきめ細やかな対応が必要かなというふうに思いましたので、何かデータを

どういふふうにとっていって、この4.62はやっぱりちょっと多い数字で、先ほど中村委員がおっしゃったように、この子たちの多くはもしかすると社会的な引きこもりになっていってしまうので、何とかこの数値を、というふうに思いました。

社会的な自立が不登校に対する認知の仕方であるならば、追跡調査として、卒業してやめちゃうんじゃないくて、可能であれば、例えば20歳台とか30歳台で引きこもり、つまり社会的自立がなされているか、なされていないかという調査をぜひ御検討いただいて、そういった長いスパンで見えていくというのも一つの方法かなというふうに思いました。

それから、既になさっていると思うんですけども、不登校になっている方々の中に、病気で最近言われているのが起立性調節障害ですよ。これは病気なので、早目に診断ができるようにして対応すれば改善は望めると思うんですね。それから日本人に、特に小学生に出現率が多いと言われているナルコレプシーですよ。これへの対応ですよ。それから、最近もう一つわかってきたのが、子どもの鬱病がわかってきて、過食、過眠、それから易怒性という三つの大きな特徴があるので、これを親御さんとか先生方がわかってくださって校医さんに相談していただくとか、そういうふうにするとういのか。つまり、病気なんだけど、それが見逃されていて不登校になっちゃう方々がいたら、これは早く専門家のところにつなげる手だてが必要なというふうに思いました。

それから、あと、いわゆる特別な支援を要する方々で不登校になられる方がいたとき、最近また話題になっているのが、HSPという、ハイリー・センシティブ・パーソンという言葉がクローズアップされていて、とても敏感な方々がいらっしゃるので、それがやっぱりこちらがわかっていると、マルチトリートメントというふうに、してはいけない対応をしなければ不登校を防げる可能性がありますね。

あとこれは数は少ないんですけど、いわゆるギフテッドの問題ですよ。特殊な能力を持っていらっしゃる、言い方を変えると、天才的な能力を持っていらっしゃる方が2万5,000人は日本の小学生でいると言われていて、その方々が特殊な能力を持っているがゆえに、疎外感を感じたり、あるいは何か変な子という扱いになってしまって、結局学校に行かなくなってしまうというのがもしあれば、すごい損失なので、こういったような最新のところを踏まえながら、ぜひこの中学校の4.62を、なるべくこの数値を少しでも減らしていくために、データに基づいた対応というのを、何か工夫していきたいなというふうに、お聞きしながら思いましたが、こちらへんはいかがでしょうか。

#### 【猫橋指導課担当課長】

先ほど、岡田委員のほうからありましたように、学校とか学年とか地域差ということにつきましては、こちらのほうの調査は市全体の調査でございますが、各学校ごとでは恐らく学年ごととか、そういったものというのは恐らく揃っていると思いますので、こちらのほうにつきましては、学校のほうでしっかりと分析をして、例えば全体を見れる生徒指導担当、児童支援コーディネーター等がしっかりと分析をして、例えば学年の特色だとか、あるいはそういったいろいろな事情を抱えているお子さんについてはしっかりと支援を手だてをするようにという形で、児童生徒指導連絡会というのは定期的に行われますので、こちらのほうからしっかりと伝達して指導するようにという形で各学校のほうには言っていきたいなというふうに思っております。

あと、こういったところについては、今、いろいろ病気を持たれているお子さんが多くなって

いるということにつきましては、やっぱりこれ、学校だけではなかなか厳しいものであるので、ただ発見するのは学校が結構多いと思いますので、養護教諭だとかスクールカウンセラーだとか、しっかりと組織的に見て、気になることがあれば、すぐに対策会議を学校の中で、校内対策会議を開いて、他機関との連携も含めてやっていく体制を、しっかりと推進するよという形で進めていながら、何とかこの数字については課題として我々も捉えて対応していきたいと思っております。

**【小田嶋教育長】**

センター所長。

**【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】**

データに基づいたということなんですけれども、ことし、総合教育センターの教育相談センターのほうで、今年度から新たに不登校状態の見られたお子さんということにピンポイントに絞りまして、小学校と中学校の義務教育だけなんですけど、全ての学校に調査をかけています。どう内容かといいますと、結局不登校でずっと学校に来ていないお子さんという、その子たちを救うというのも大事なんですけど、新たに増えてしまったというお子さんに、そのお子さんの数がぐっとふえてきているんですね。その増加の数が、その部分が多いので、新たに不登校になったお子さんが何が要因となっているのか、それから学校としてどのようなかわりをしているのか、保護者さんの意識はどうかというところで、本当ならばお子さんに、どうして学校に行けなくなったのと、本当なら聞きたいところなんですけど、そこはまだちょっとハードルが高そうなので、学校の取組状況というところで、今年度の研究を始めています。

その中で、学校さんのほうには、中学生で今年度からちょっと学校をお休みがちになってきたお子さんについては、小学校のころからの欠席状態をずっと調べていただいて、小学校のお子さんは小学校1年生のときからの欠席状態、それから学校のかかわりとか、繰り返しになりますが、家庭訪問はどんな形ですとか、担任の先生、学校全体がどんなふうなシステムをつくっているのかというような形で、今ちょうど調査をして、あがってきているところなんです。

なので、その中から見えてきたところ、データに基づいてというところでは、まだまだ十分ではないんですが、今年度は学校の体制がどうかというところで、今調査研究をしていますので、研究結果が出ましたら、指導課のほうとも連携をしながらということを考えていく上で、また御報告できるかと思っております。以上です。

**【岡田教育長職務代理者】**

ありがとうございます。ぜひ、それを続けて調査していただければと思います。

不登校の初期対応で結構ポイントになるのが保護者なんです。本人もなんですけど、保護者がとても迷われて、どう対応したらいいかというふうに困るので、ぜひその調査の中に、来年度か再来年度ぐらいから、保護者への初期対応というようなものも何か入れていただけるとありがたいなと、今のお話を聞いて思いました。ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

高橋委員。

### 【高橋委員】

今、保護者のお話が出たので、当事者というか、不登校のお子さんがある親御さんを知っていたりとか、自分も、学校が好きじゃない子どももいたりするので、そういう意味で、ちょっと何を話していいのかなというのがすごく難しかったんですけど、今、岡田先生が言ってくださったように、子どもが学校に行けなくなりそうとか、行けなくなったときに、親は本当にどうしていいかわからなくて、世の中の流れとして、学校に無理に行かせなくてもよいということは頭ではわかるんですね。ただ、終わりが見えていないので、どこまで待っていたらいいのかとか。やっぱり家から出れない、学校に行けない、集団生活に入れないという状態が長く続くことで、子どもの将来がどうなってしまいうndらろうというのが、常に心の中で葛藤している状態で、やっぱり行ったほうがいいんじゃないか、いや行かなくていいんだというので常に揺れながら、やっぱりその親御さんの気持ちが子どもにわかってしまうので、それがすごくよくない影響を及ぼすんだということは、自分の経験でも、皆ほかの親御さんの話を聞いていても感じます。

ただ、本当に親もどうしていいかわからない状況に陥ってしまっていることがあるので、お休みしている児童生徒さん御本人プラス親御さんへの、さっき言った初期対応ですとか、そのサポートのところというのを、やっぱり手厚くしていかないと、子どもだけにやっても、家にいるということは、親といる時間が長くなるということなので、やっぱり親の影響力が大きくなってしまうので、そこのところを一緒に考えていければなというふうに思います。

なかなか、かといって児童支援コーディネーターの先生が、正直お一人なので、親の相談にも乗って、子どもの対応をしてというのも、時間的に物理的に難しい状況だということもわかっているんで、全校配置していただいてすごくうれしいんですけど、やっぱりそのあたりの人的な資源というか、そういうところの手厚くするというのは不可欠になっていくのかなというふうに思います。

最後、ちょっとどうしてもすごく気になっている、15番の長期欠席者の定義のところ、「その他」で、先ほども保護者の無理解とか無関心とか、保護者さんの方針とか、あと家のお手伝いをしなくてはいけないので学校に来れないお子さんがどうやらいららしいというお話なんですけど、それってやっぱり、子どもの教育を受ける権利を奪っているということなので、いろんな地域との連携とかも含めて、ちゃんとそのお子さんが受けたい教育を受けられるというところを確保するというところは、数が少なくても、きちんと見ていっていただきたいなと思います。

### 【小田嶋教育長】

はい。よろしいでしょうか。

不登校の背景、本当に先ほど岡田委員からもいろいろな御指摘があったところで、さまざまであるということ、多分初任研初め、各研修で不登校対応のことをやっていただいていると思うんですが、今いろいろ出していただいた意見なども踏まえて、また調査等も踏まえて今後さらに進めていただければというふうに思います。

それでは、報告事項No.4について、承認してよろしいでしょうか。

### 【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

では、報告事項No.4は承認といたします。

## 8 議事事項 I

### 議案第40号 令和2年度川崎市立高等学校入学定員（案）について

【小田嶋教育長】

次に、議事事項 I に入ります。

「議案第40号 令和2年度川崎市立高等学校入学定員（案）について」の説明を、指導課担当課長、お願いいたします。

【濱野指導課担当課長】

よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第40号 令和2年度川崎市立高等学校入学定員について」御説明申し上げます。

既に令和2年度の「川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」につきましては、4月の教育委員会定例会におきまして議決いただいておりますので、本日は「川崎市立高等学校の令和2年度の入学定員」についてお諮りいたします。

議案の説明に入る前に、神奈川県の入学者定員について御説明させていただきます。別紙の「資料1」をごらんください。

はじめに、県内の公立中学校卒業予定者数についてでございますが、上の表の太枠の「令和2年3月」の欄にあるとおり、神奈川県全体では、今年度の公立中学校の卒業生数を6万7,062人と見込んでおります。これは、前年度の卒業生数より1,680人の減少となります。川崎市におきましては、前年度より47人増加の9,756人と見込んでおります。

今後の公立中学校卒業予定者数につきましては、令和3年3月に2,008人の減少の見込みであります。令和4年3月、5年3月は前年度より、それぞれ1,950人、916人の増加、令和6年3月には、また905人の減少と、激しく変動いたします。川崎市におきましても増加減少を繰り返すことを見込まれております。

次に、下の表をごらんください。県内の公立中学校卒業生の進路状況別進学率についてでございますが、表の右側の太枠にありますように、平成31年3月の公立中学校卒業生数は6万8,742人で、うち全日制への進学者は6万2,433人、進学率は90.8%でございました。これは平成30年3月と比べて0.1ポイント減少となりますが、5年連続で9割を超えているという状況でございます。

次に、県内公立高等学校の入学定員計画の策定につきまして御説明いたします。1枚おめくりいただき「資料2」をごらんください。

神奈川県における公立高等学校の入学定員計画は、公立、私立高等学校の設置者及び代表者で構成される「神奈川県公私立高等学校設置者会議」において本年9月4日に策定されました。こちらの「資料2」は、同会議における資料をもとに作成したものでございます。

「令和2年度公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画」につきましては、(1)にあるとおり「全日制進学率の向上を推進するため、公私各々が自らの責任として実現を目指す定員目標を明確にした上で、その実現に最大限の努力をする」という考えに基づくものでございます。

公立高等学校全日制の目標設定に当たりましては、(3)にあるとおり「公立中学校卒業予定者の動向に対応できるよう定員枠を確保する」こととし、入学定員目標を4万1,100人程度としたところでございます。これは下の表の5段目でございますように、平成31年3月の県内公立の進学者数の実績よりも1,247人の減となりますが、2段目の令和2年3月の県内公立中学の卒業予定者数が1,680人減少する見込みでありますので、上から6段目にありますように、令和2年3月の県内公立の進学率は、前年と同程度の約61.3%の目標値となります。

なお、私立の入学定員目標は、(4)にあるとおり1万4,550人程度としており、進学率は、表の下から3段目のとおり約21.7%の目標値となります。

それでは、議案書にお戻りください。議案「令和2年度川崎市立高等学校入学定員」につきまして御説明させていただきます。

はじめに、「1 全日制課程」の入学定員についてでございます。入学定員につきましては、県内の公立高等学校の目標値にあわせて、神奈川県、横浜市、横須賀市と協議・調整しながら設定いたします。令和2年度入学者選抜における定員につきましては、先に述べましたとおり、神奈川県全体の公立中学校卒業予定者数が減少することが見込まれていますが、川崎市内におきましては、若干ですが増加することを考慮いたしまして、今回も昨年度と同規模で対応することとし、全日制全体における入学定員の合計を1,280人といたします。

次に、「2 定時制課程」の入学定員についてでございます。先ほど、御説明したとおり「神奈川県公私立高等学校設置者会議」において、「全日制進学率の向上を目指すこと」を目標としており、その結果として、定時制に欠員の生じる傾向がございます。

その一方で、定時制を受検した中学生のうち、積極的に定時制への進学を希望する者の割合も多く、定時制進学希望者へのニーズにもしっかりと対応していくことが求められております。

定時制への進学率は、予測が立ちにくい面もありますが、今回の入学定員につきましても昨年度と同規模の385人といたします。

なお、神奈川県、横浜市、横須賀市におきましても、同様に協議・調整を行った上に、入学定員を定めることとしております。

最後に、「参考資料」といたしまして、「平成31年度川崎市立高等学校選抜結果」及び「令和2年度川崎市立高等学校における募集形態」を添付してございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします

#### 【小田嶋教育長】

何か御質問等はございますでしょうか。

小原委員。

#### 【小原委員】

前も多分聞いたと思うんですけど、公立と私立の募集の人数というか、枠というのは、神奈川

県の会議の中で決められるという話ですけれども、私立のほうから先に人数が決まるんですか。

**【濱野指導課担当課長】**

協議の上、検討して、お互いこのぐらいという希望で。

**【小原委員】**

そうですね。わかりました。

それと、参考資料1のところ、川崎高校の、全日課程川崎高校普通科で募集が38で、受検者数が44という感じなんですけど、これは川崎高校が一クラス分しかとらないというものを見込んだ上で、皆が回避しているという感じなんでしょうか。

**【濱野指導課担当課長】**

1クラス分しか枠がないということもありまして、中学校の先生の話だと、少し逃げている生徒もいるという話は聞いたことがあります。

**【小原委員】**

倍率が、1.0いくつみたいな世界じゃないですか。例えば橘の普通科だったら、198の募集で292の応募があるみたいな形になっていますよね。ということは、それだけ学校によって差が出てしまっているということですよ。そうすると、川崎高校の場合は3クラスは中学校から上がってきているわけですよ。学力差とかいうのはものすごく出てくるのか、どうなのか。ここの中学校から上がってきた子たちと、高校から入る子たちと学力差というのはすごく出てしまうんですか。

**【濱野指導課担当課長】**

具体的な点数のことには我々も聞いておりませんので何とも言えないんですけれども、中学校3年間で個人持ちのタブレットを使用してきたり、深い学びをしているということでは、学びの差は当然出てくるものと思っております。

市立高等学校改革推進計画の第二次計画を策定中でありまして、そういったところも現在検討しておるところでございますので、近々お諮りすることになるかと思っております。

**【小原委員】**

はい、ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

ほかにはいかがでしょうか。

高橋委員。

**【高橋委員】**

私は、小原委員と逆の考え方だったんですけど、数字を見てちょっと驚いているんですけれど、やっぱり中高一貫で深い学びを受けてきた子たちと一緒に、高校からでもそういうところに自分

の子どもを行かせたいという親御さんが結構多いのかなと思っていたんですけど、この人数を見ると、逆に差がついたら嫌だなという感じで、逃げちゃっているお子さんが多いのか、ただ、大体中学校の成績とかで、内申とかもあって、受けられる学校の範囲というのが、大体決まるというか、何となく目安があるというようなお話は聞いていて、そうするとやっぱり高校から入る子たちと、中学校から入る子たちの、やっぱり差というのを考えていって縮めていくというお話とか、多分、中高一貫の子たちの、まだ進路とかという結果が出ていない状況で、親としても様子見という人はすごく多いと思うんですけども、高校のところあまり伝わってこないというか、中高一貫の6年間のよさというのはすごく宣伝、発信されているんですけど、でも途中から入っても、川崎高校の普通科はすばらしいですよというところが確かにあまり発信されていないので、わからない上に怖いから入れたくないというところがあると思うので、そのあたり、高校から入っても、どういうことがあるのかとか、一緒にどういう教育が受けられるかというところを、もう少し発信していただけると、いいのかなというふうに思いました。

**【小田嶋教育長】**

多分、学校説明会などではそういった部分の不安に対する部分とかで十分説明されていると思うんですけども、でもその中でも、やっぱりいろいろ課題が見えてきているので、さっきありましたように、今後の高校改革の中でまた、その辺も整理していく必要があると考えています。

ほかには。

よろしいですか。

では、議案第40号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<了承>

**【小田嶋教育長】**

では、そのように決定いたします。

<以下、非公開>

## 9 報告事項Ⅱ

### 報告事項 No. 5 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

瀬川庶務課担当課長、榎本庶務課長が説明した。

報告事項 No. 5 は承認された。

## 10 議事事項Ⅱ

### 議案第41号 川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例に基づく調査審議について（諮問）

猫橋指導課担当課長が説明した。

小田嶋教育長が会議に諮った結果、議案第41号は原案のとおり可決された。

## 1.1 閉会宣言

【小田嶋教育長】

本日の会議は、これをもちまして終了いたします。お疲れさまでした。

(11時58分 閉会)